

協議第6号

各種事務事業の取扱い（漁港施設関係）

各種事務事業の取扱い（漁港施設関係）について提案する。

平成15年11月27日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 4 - 3 各種事務事業の取扱い（漁港施設関係）
合併時に厚田村の制度に合わせるものとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	26 - 4 - 3	各種事務事業の取扱い(漁港施設関係)	所 管	経済産業専門部会
調整の内容	合併時に厚田村の制度に合わせるものとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 漁港施設関係	合併時に厚田村の制度に合わせるものとする。
2. 関係団体(協議会等)	石狩市の加入団体は引き続き加入するものとし、厚田村及び浜益村の加入団体は脱退するものとする。ただし、古潭漁港利用促進協議会については、新市において加入するものとする。

(個 表)

1. 漁港施設関係 (第6回現況調書54～60ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
施 設	該当なし	厚田漁港 古潭漁港	浜益漁港 浜益漁港群別分港 幌漁港 濃昼漁港	合併時に厚田村の制度 に合わせるものとする。

2. 関係団体(協議会等) (第6回現況調書55、61ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関 係 団 体	北海道漁港漁場協会	北海道漁港漁場協会	北海道漁港漁場協会	石狩市の加入団体は引 き続き加入するものと し、厚田村及び浜益村 の加入団体は脱退する ものとする。
	該当なし	古潭漁港利用促進協議会	該当なし	新市において加入する ものとする。